

第35回
会津美里町農業委員会定例総会

令和5年10月20日 金曜日 9時30分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

第35回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和5年10月20日 金曜日 9時30分～10時00分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
		1番 渡部 稔
		2番 眞鍋 伸太郎
	3番 村松 祐一	
	4番 諏訪 栄一	
	5番 野中 充	
	6番 松本 晋平	
		7番 佐藤 孝夫
		8番 福田 真実
	9番 柴崎 陽	
	10番 大井 豊記	
	11番 間舩 一男	
	12番 松本 吉弥	
	推進委員 山田 幸市	推進委員 本名 京子
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 眞部 剛
		推進委員 齋藤 仁
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 齋藤 武美
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 山内 祐太郎
	農業委員 8名出席／12名	
	推進委員 1名出席／10名	
4. 議事録署名人	9番 柴崎 陽	10番 大井 豊記

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	小林 隆浩
事務局次長	後藤 淳
係長	田邊 実千代
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局 長 会議の前に、ご報告いたします。本日、1番 渡部稔 委員、2番 眞鍋
伸太郎 委員、7番 佐藤孝夫 委員、8番 福田真実 委員から欠席の
届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の
規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局 長 それでは、ただいまから、第35回会津美里町農業委員会定例総会を開会いた
します。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(松本会長 挨拶)

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
9番 柴崎陽 委員、10番 大井豊記 委員の両君を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませ
んか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局報告願います。

事務局次長 (会務の報告)

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

(質疑なし)

議 長 なければ会務報告を終わります。
それでは、議事に入ります。

農用地利用集積計画【所有権移転】

議 長 次に、議案第 123 号 農用地利用集積計画の決定について を審議いたします。初めに、所有権移転について審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号 3 番、移転する者 ○○さん、移転を受ける者 ○○さん。移転農地は、大石字江下○○番 外○筆 田が○○㎡で大石字下川原○○番 外○筆 畑が○○㎡、合計で○○㎡です。価格については、田が 10a あたり 376,935 円で、畑については 10a あたり 114,382 円でまとまりました。なお、あっせん会議を開催しております。以上です。

議 長 説明が終わりました。本件については、あっせん会議を行っておりますので、出席委員より報告を求めます。
受付番号 3 番について、山田幸市 委員より報告をお願いいたします。

山 田 委 員 令和 5 年 9 月 5 日、会津美里町本庁舎 2 階 205 会議室において、あっせん会議を行いました。出席者は、間船一男 委員と 私、事務局次長、出し手の○○さん、受け手の○○さんであります。はじめに○○さんから、受け手としてあっせん受付簿への登載申し出がありました。さらに、○○さんから、地域の担い手に譲渡したいと考えているが、金額などの条件等についてあっせんをお願いしたい とあっせんの申し出がありました。そこで、双方の条件を確認したところ、○○さんは町内の農地について、水稻と果樹の複合経営をしており、あっせん基準も満たし、譲渡先に最適であるので、選定調書によって選定しております。価格につきましては、受け手は田について、10a あたり 300,000 円から 400,000 円、畑については、10a あたり 100,000 円から 150,000 円、出し手は、田・畑ともに 10a あたり 350,000 円 での希望が出されており、双方とも譲歩する考えがある意向を聴取し、妥当な額について聞き取りました。あっせん委員としても、耕地の位置、形状、今までの売買実績を考慮し、双方からの意向も確認いたしました。あっせんの結果、双方納得したため、田の江下○○番、○○番、○○番 については、10a あたり 400,000 円、柳窪○○番、○○番は 10a あたり 350,000 円、畑については 10a あたり 114,382 円で合意に至りました。以上よろしく願います。

議 長 報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第 123 号 所有権移転について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。所有権移転について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 123 号の所有権移転は、原案のとおり決定することに決しました。

農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 続きまして、利用権について審議いたします。本案件は、利用権の設定でありますので、説明を省略し審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
それでは、受付番号 384 番、385 番を議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 384 番、385 番までを原案のとおり決定いたします。

議 長 これをもって、議案の審議を終了いたします。

【相続による農地の取得 農地法第3条の3第1項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第122号から第125号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第122号については、11件の届出がありました。詳細については、相続案件なので省略いたします。

【合意解約について】

事務局次長 報告第123号は3件であります。14番については、借受人の体調不良のため。15番・16番は、先ほどの議案第123号の所有権の移転のためです。以上です

【届出が受理されていることの証明書の交付について】

事務局次長 報告第124号は1件であります。受理通知書の紛失であり、地目変更のために発行したものです。詳細は、記載のとおりとなります。

【会津美里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の候補者名簿について】

事務局次長 報告第125号、農業委員は、農業委員会の委員選考委員会設置要綱の規定により選考し、同要綱第2条第1号により町長へ報告し、さらに農業委員会法第8条第1項の規定により、町議会から同意を受けた候補者についての報告です。併せて、農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱の規定により選考した候補者について、同要綱第2条第1号に基づき名簿のとおり報告するものです。氏名を読み上げ敬称を省略いたします。

— 候補者の氏名を読み上げる —

